

【行財政改革の推進項目】

※抜粋して掲載しています

1 財政健全化の推進

○本市の財政状況は、長引く景気の低迷により市税などの自主財源の増収は期待できず、また、国における三位一体の改革による地方交付税等の削減など大変厳しい現実を直面しており、何の手立ても打たずに、これまでどおりの財政運営を継続すれば、財政再建団体へ転落しかねないという危機的状況にあります。

○今後においても続くと思われる厳しい経済状況の下、中長期的な財政見通しを的確に行うとともに、市のすべての業務を対象とした見直しを行い、税収を柱とした歳入の確保と、歳入に早合った歳出を実現するなど、早期に健全な財政構造を確立する必要があると見られます。

○平成18年度予算は、行財政集中改革プランの策定に合わせた全庁的な事務事業等の見直し(約2億4千万円)を徹底して行ったために、予算編成ができましたが、それでも今後の財政推計では、平成19年度以降に毎年1億円以上の財源不足が見込まれています。

○今後においては、今回策定した行財政集中改革プランを着実に

に推進し、財源不足を解消するとともに、行財政集中改革プランに掲げている行財政改革の推進項目それぞれで、具体的な実施項目を確実に実行しなければなりません。

2 市民協働の推進

○市民が自主的に行政や地域にかかわりを持つために、市民と行政との相互理解と適切な役割分担に基づく協力体制を構築し、それぞれの分野で市民の経験や知恵・能力などを活用しながら、生き生きとした協働によるまちづくりを進めます。

○NPO法人やボランティア団体などにおいても、公共の担い手のパートナーとなり得るようになり、その活動の支援や育成に積極的に取り組めます。

3 事務事業等の見直し

○事務事業等の見直しに当たっては、次のような基本的な考え方で取り組めます。

- ①自主財源の確保
②市民を中心とする各種の収入金について、一層の収納の向上に取り組んで自主財源の確保に努めます。また、各種の収入未済金についても、徴収体制等を整備して引き続き収入未済額の解消に努め、自主財源の確保と市民負担の公平性を確保します。
③受益者負担の見直し
④単独扶助費の見直し
⑤補助金・負担金の見直し
⑥単独扶助費の見直し

見直しを行います。

- ③事務事業等の再編整理等
事務事業全般にわたって幅広い角度から精査し、選択と重点化を図るとともに、事務事業の再編や整理等を進め、経費の削減と効率化を推進します。
④経常経費の見直し
経常的な内部管理経費等については、執行方法の効率化など創意と工夫によって、徹底した経費削減を行います。
⑤補助金・負担金の見直し
本市の財政状況や協働のまちづくりなどについて理解を得ながら、補助金交付の原則に立ち戻り、事業目的の達成度・事業内容・補助対象経費などについて検討を行います。継続して見直しを行います。
⑥単独扶助費の見直し
少子高齢化の進行や国の諸制

枕崎市行財政集中改革プラン



5 組織機構の見直し

○新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応しながら全体的な組織機構のスリム化を図り、これまでの縦割り型の組織体制を再編するとともに、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて取り組めます。

6 定員管理の適正化

○定員管理の適正化については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、更に行政の守備範囲を見直す中で市民協働の推進などにより、新規職員採用の抑制等を行いながら計画的に職員定数を削減します。

○具体的な数値目標としては、平成22年4月1日の職員数を、平成17年4月1日の326人に比べ、36人少ない290人(削減率11%)を目標として、引き続き計画的な職員定数の削減を目指します。

7 職員給与等の適正化

○国において進められている公務員制度改革の性格や内容を踏まえるとともに、民間企業などとの均衡を図りながら、市民の理解が得られる給与制度等の適正化を目指します。

市では、「枕崎市行財政集中改革プラン」を本年3月に策定しました。

この「集中改革プラン」は、昨年11月に策定した「枕崎市行政改革大綱」(広報1月号に掲載)の基本理念に基づき、民間委託等の推進や職員の定員管理・給与等の適正化など行財政改革の主要課題について、集中的かつ計画的に取り組んでいくものです。

今回策定した「集中改革プラン」は、

平成17年度を起点に、平成21年度まで集中的に取り組む行財政改革事項について、具体的な数値目標や財政効果などを定めています。本市が直面している厳しい現状を打開するためには、市民一丸となって行財政改革に取り組んでいかなければなりません。市民の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【今後の主な職員給与等適正化の取り組み】

- ①市長10%、助役5%、市長10%、教育長5%、8%に、それぞれ削減幅を拡大(平成18年度から実施)
②市議会議員定数削減による報酬総額の削減
③次期改選期(平成19年5月)から市議会議員の定数を4名削減の18名とし、報酬総額を削減
④各種委員会委員の報酬等の見直し(平成18年度から実施)
⑤給与構造改革の実施(平成18年度から実施)
⑥給与と構造改革に対応する能力給・勤務評定制度の導入
⑦高年齢職員の昇給圧縮(平成18年度から実施)
⑧級別標準職務基準表の見直し(平成18年度から実施)

【特別昇給の見直し】

新規採用者の特別昇給の見直し(平成18年度から実施)。永年勤続表彰に係る特別昇給の見直しへの取り組み。

8 人材育成の推進

○「枕崎市人材育成基本方針」に基づいて、総合的、計画的に職員の人材育成を推進し、全体の奉仕者として市民サービスの向上に努めます。

【目指す職員像】

- ①市民の満足を最優先に考える職員
②創造と改革に挑戦する職員
③プロ意識を持ち、自ら考え、主体的に行動する職員
④効率的な仕事をする職員

9 公正の確保と透明性の向上

○市が策定する基本的な施策等については、市民に説明して市民の市政への参画を促進し、市の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ります。

○行財政改革の推進状況についても、市民に積極的に情報開示し、市民と共に行財政改革を進めます。

10 電子自治体の推進

○電子自治体の推進に当たっては、情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進、住民基本台帳ネットワークシステム、総合行政ネットワークシステムなどの活用によって市民サービスの

度の改正などに伴い、扶助費についての市の負担は増高傾向にあります。聖域化することなく、社会的公平性や利用者の負担割合などを勘案して、国県の基準に上乗せした事業や市単独での事業の抑制を行います。

4 民間委託等の推進

○民間にできることは民間にを基本に、各施設や全ての事務事業等について総点検を行い、行政責任の確保や市民サービスの維持向上に配慮しながら、民間委託等により実施することが効果的・効果的なものについては、積極的かつ計画的に民間委託等を推進します。

※()内は目標年度

- ①市立保育所・民営化(実施済み)
②養護老人ホーム妙見の里：民営化(20年度)
③陶芸館：指定管理者制度の導入(20年度)
④市立図書館：指定管理者制度の導入(21年度)
⑤学校給食センター：給食調理業務及び運搬業務の民間委託(22年度)
⑥小学校・中学校：学校用務員業務の民間委託(24年度)

11 企業会計等の経営健全化

○企業会計等の経営健全化のために、それぞれの会計の事業趣旨のとり、経営全般についての総点検による事務事業の見直しや民間委託等を推進します。

○組織の簡素化や定員管理及び職員給与等についても一層の適正化を図り、独立採算を基本とした健全な経営に取り組めます。

12 第三セクター等の経営健全化

○第三セクターの経営健全化については、国が策定した「第三セクターに関する指針」に基づき、本市においても第三セクターの健全経営に向けて、運営の指導監督等に積極的に取り組みます。

○土地開発公社の経営健全化については、「土地開発公社経営健全化計画」を策定して抜本的な経営健全化を推進します。

◎問合せ 総務課人事行単係 Ⅷ7211111 内線400